

2025 年度岩手県バスケットボールリーグ戦U15 カテゴリー開催要項

- 1 趣 旨 公益財団法人日本バスケットボール協会に登録した全てのチームに対し、等しく公式試合の機会を提供するとともに、本県 U15 カテゴリーのバスケットボール技術の普及・育成及び健全な心身の育成を図ることを目的とし、本リーグ戦を実施するものである。
- 2 主 催 一般社団法人岩手県バスケットボール協会
- 3 主 管 一般社団法人岩手県バスケットボール協会競技運営部大会運営委員会
一般社団法人岩手県バスケットボール協会普及育成部 U15 委員会
- 4 特別協賛 (株) 佐藤興産
- 5 協 賛 トヨタ L & F 岩手(株) (有)かくりき商店 (有)かんのシューズ
トヨタ紡織東北(株) (有)サンライズ (株)フープスター・サカイ
(株)モルテン 東亜道路工業(株)岩手営業所 山口北州印刷 (株)
バスケットプロショップ・スクラッチ (株)スポーツブレイン
(株)B. B. JUMP 井上スポーツ(株)
- 6 期 間 2025 年 7 月 ～ 2026 年 2 月
(1) 1 部【中学校 1・2 年生】
ア 前期：地域リーグ 7 月 26 日(土)～10 月 5 日(日)
イ 後期：県リーグ予選ラウンド 11 月 15 日(土)～12 月 21 日(日)
県リーグ決勝ラウンド 1 月 24 日(土)・25 日(日)
交流リーグ 10 月 25 日(土)～2 月 1 日(日)
(2) 2 部【中学校 3 年生を中心に編成したクラブチーム等】
県リーグ 9 月 6 日(日)～10 月 13 日(月)
※U15 選手権予選会を兼ねる
- 7 会 場 県内各会場（リーグ内による調整）
- 8 参加資格 (1)参加チームは、公益財団法人日本バスケットボール協会に登録した県内チームである。
(2)J B A に加盟している複数チームによる合同チームの参加は、岩手県中学校体育連盟の規定に準ずる。
(3)ひとつの中学校チーム（B ユース、クラブチームも含む）から、複数のチームをエントリーすることができる。その場合、2 番目のチーム名は（チーム名）B とする。
なお、リーグ戦期間中の選手の移動は認めない。（年度内はエントリーした同じチームで出場する）
(4)参加選手は、公益財団法人日本バスケットボール協会に登録した競技者であって、上記のチームに登録された選手であり、J B A 発行の競技者登録証を所持している。
(5)同一 B クラブユース、クラブチームに限り、U12（小学生）選手が、カテゴリー枠を越えてリーグ戦に参加することを認める。（飛び級ルール）ただし、アンダーエイジ枠は 2 名までとする。

- (6)外国人選手については、JBAで検討中であるため、現状では特に定めない。
- (7)2部参加チームについては、中学校3年生を中心に編成したチームである。
- (8)その他、移籍については、JBAの規定に則って行うこと。特に、以下の点に気を付ける。
- ①年度初めに登録した選手の移籍は、その年度内に1回限り認める。
 - ②2部リーグ戦参加に必須な移籍手続きは、8月31日を締め切り日とする。
 - ③一家転住等に伴い転校した場合、移籍のカウントにしない（JBA基本規定第112条②）。
- (9) チームの指導者は、JBA公認E級コーチライセンス以上を保持している。
- (10) 申込書に帯同審判の氏名を報告している。

9 競技方法

(1) 1部【中学校1・2年生】

ア 前期：地域リーグの実施

- ・ 男女それぞれ全県15リーグごとにリーグ戦を実施すること。リーグ編成は前年度の結果をもとに主催者が振り分ける。
- ・ 全県を以下のブロックに分け、ブロック内でリーグを編成する。

ブロック	所属地区	リーグ数	
		男子	女子
県北	久慈・二戸	2	2
岩手・盛岡	岩手・盛岡北	2	2
盛岡・矢巾	盛岡南・矢巾	2	3
県央	紫波・花巻・北上	3	3
県南	奥州・一関・気仙	4	3
沿岸	釜石・大槌・遠野・宮古	2	2

- ・ リーグ内のチーム数は、5～8チームを基本とし、各チーム6試合程度実施

イ 後期：県リーグと交流リーグの実施

■県リーグ

各リーグ1位チーム、合計15チームによるリーグ戦を実施する。主催者は、各ブロックの順位確定後、速やかに競技要項を初めとする必要書類を作成する。

① 予選ラウンド

- ・ 5チームずつ、3つのリーグによる総当たり戦を実施する。
- ・ リーグの割り振りは、主催者が決定する。

② 決勝ラウンド

- ・ 予選ラウンド同順位ごとによる、3チームの総当たり戦を実施する。

■交流リーグ

各ブロック内における地域リーグ2位以下のチームによるリーグ戦を実施

- ① 地域リーグの順位を基に、新たに振り分けたリーグ戦を実施する。
- ② リーグごとのチーム数に応じて各チーム6試合程度の交流戦を実施する。

(2) 2部【中学校3年生を中心に編成されたクラブチーム等】

ア 参加申込のあったチームを県北（紫波以北）、県南（花巻以南）の2リーグに振り分けたリーグ戦を実施する。

イ 本リーグ戦を11月に開催予定のU15選手権に向けた予選会とする。

ウ 3年生だけでチームが編成できないクラブチームがあった場合は、当該クラブチームに登録して活動している1・2年生の参加を認める。

10 競技規則

- (1) 現行の公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則に準ずる。
- (2) 「マンツーマンディフェンスの基準規則」に則って試合を行う。
- (3) ベンチ入りは、監督1名、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手15名の合計19名以内とする。ただし、参加申込のエントリー人数については、コーチの人数も含めその限りではない。
- (4) 順位の決定は競技規則に準じて勝ち点制とし、勝ったチームに勝ち点2、負けたチームに勝ち点1（ゲーム途中終了を含む）、没収によって負けたチームに勝ち点0が与えられる。オーバータイムを行い、勝敗を決定すること。勝ち点が並んだ場合は、該当チーム同士の勝敗を優先し、それでも順位が決定しない場合は得失点差によって勝敗を決める。
- (5) リーグ内で棄権するチームが出た場合は、当該チームの順位を最下位とし、当該チームとのすべての対戦を除いた対戦結果で順位を決定する。ただし、予備日が設定できている場合は、できるだけ棄権するチームが出ないよう配慮する。
- (6) 1部前期地域リーグ・後期交流リーグ、2部県リーグの競技運営に関しては、リーグ内の特別ルールを採用しても構わない。

11 参加申込

- (1) 1部リーグ参加チームは所定の申込書に参加料5000円を添えて、各地区が指定する期日までに地区担当者に申し込むこと。担当者の氏名、連絡先については、後日チームJBAを通して連絡する。
- (2) 2部参加チームについては、後日、チームJBAを通して連絡する。

12 その他

- (1) 審判については、すべて帯同審判とする。ただし、やむを得ず審判員が確保できない場合は、連盟地区担当者等に相談を求めることができる。
- (2) 正当な理由なく、割り当てられた帯同審判・TO・コミッショナーを果たさなかったチームには厳正な処置を講じるものとする。
- (3) U15 カテゴリーの登録区分と大会エントリー/移籍/クラブチーム登録に関わる関連資料は、JBAのホームページを参照すること。
- (4) 熱中症予防にかかわる対応について。各会場において暑さ指数WBGTが31を超えた場合には、競技を中止し、別に日程を定める。全県に発令される熱中症警戒アラートによる一律の競技中止は指示しないが、選手の安全を第一に考え、対応を決めるものとする。

【連絡先】 一般社団法人岩手県バスケットボール協会
U15委員会 リーグ戦総括 伊 藤 諒
〒020-0835 岩手県盛岡市津志田14-34
Tel : 090-2987-6141 E-mail : itoryo6147@gmail.com